

## 「ふるさと宍粟の観光基本計画（第2次）」の計画期間延長について

「ふるさと宍粟の観光基本計画（第2次）」が令和3年度末に計画期間の満了を迎えることから、宍粟市観光基本計画検討委員会により次期計画の策定を進めていますが、新型コロナウイルス感染拡大による影響で人の動きが制限され、観光の在り方も大きく変わってきているため、現段階で次期計画を策定することが困難な状況にあります。このような状況を踏まえ、検討委員会においても協議いただいた結果、次期計画の策定については、今年度から令和4年度にかけてアフターコロナ等の社会情勢も踏まえながら検討することとして、現行計画の期間を1年間延長することとします。なお、現計画の延長に伴う変更箇所は次のとおりです。

項目名	変更前					
ふるさと宍粟の観光基本計画（第2次）について 目的と策定の背景 3 計画期間と見直し周期	この計画の期間は、平成29年度から <u>平成33年度までの5ヵ年</u> です。第2次総合計画（前期基本計画）の最終年度の翌年である <u>平成33年度</u> までに実施する施策を定め、そのときの情勢を踏まえながら <u>平成33年度中</u> に見直しの作業を行います。					
	計画名称	H25~H28	<u>H29~H32</u>	<u>H33</u>	<u>H34</u>	<u>H35</u>
	ふるさと宍粟の観光基本計画	第1次計画	第2次計画	見直し作業	次期計画	
	宍粟市総合計画	第1次計画	第2次総合計画（前期）	（後期計画）		
	変更後					
ふるさと宍粟の観光基本計画（第2次）について 目的と策定の背景 3 計画期間と見直し周期	この計画の期間は、平成29年度から <u>令和4年度までの6ヵ年</u> です。第2次総合計画（前期基本計画）の最終年度の翌年である <u>令和4年度</u> までに実施する施策を定め、そのときの情勢を踏まえながら <u>令和4年度中</u> に見直しの作業を行います。					
	計画名称	H25~H28	<u>H29~R2</u>	<u>R3</u>	<u>R4</u>	<u>R5</u>
	ふるさと宍粟の観光基本計画	第1次計画	第2次計画	見直し作業	期間延長	次期計画
	宍粟市総合計画	第1次計画	第2次総合計画（前期）	期間延長	（後期計画）	